

Greenpeace empfiehlt neue Zwischenlager anstatt falscher Endlagersuche

Rüge für ein untaugliches Endlagersuchgesetz

グリーンピースは、間違った最終処分場探しより、新しい中間貯蔵施設を作ることを推薦する

役に立たない最終処分場サイト選定法に対する批判

今日に至るまで、私たちも、それからドイツ連邦議会の議員たちも、何千何万年にわたって放射線を放ち続ける廃棄物の取り扱いに関し、科学的に証明でき、誰もがわかるように出された複数のオプションの分析評価を持っていないし、従ってそうした評価をもとに、高レベル放射性廃棄物を長期に管理していくためのオプションをその中から政治的に選ぶということができないでいる。このような分析評価が行われていない限り、どのような試みも、それがどの場所であっても、社会的政治的意思決定をするという基本の人権を取り上げられたくないと思う市民の了承がこれで得られると思っているとすれば、非現実的だといえようがない。このことを、2017年2月13日にドイツ連邦議会で行われた環境委員会の公聴会で「発熱性放射性廃棄物の最終処分場のサイト選定に関する」法案に対するグリーンピースの声明文として Mathias Edler が言及している。この法案はその後2017年3月23日に連邦議会を通り、連邦参議院でも可決された。

「高レベル放射性廃棄物処分」委員会は、こうした処分方法を開発し調査するプロセスを省いて済まそうとしている、と Edler は批判している。それなのに、委員会の報告書とサイト選定法は、ことに高レベルの放射性廃棄物を長期にわたって貯蔵するための最良の方法を探し出すために、できる限りのことをしてきたかのような印象を与えている、というのだ。しかし Edler は、深地層での埋設処分以外の処分方法のオプションが同様の熱意で調査され、または開発されなければ、そんなことを主張し得ないはずだ、と批判している。だから当委員会のメンバー以外に社会的コンセンサスが得られなかったということも、ここで確認できるのだ、と彼はさらに続ける。

50年来、500メートルから1000メートルの深さの地層に埋設処分する方法しか研究されてこなかったことを、Edlerはこの法律の基本的な構造ミスであると非難する。委員会、専門の官庁省はどれも、彼らが最良扱いする深地層埋設処分というコンセプトに代わるほかの方法を探ることをシステムチックに抑圧してきた。そうした別の方法を探る代わりに、彼らの御用学者たちは、深地層での埋設処分方法をよしとする選択に関しては「基本的合意」が得られているかのように主張している。「最終処分が必要であること、それもできるだけ早く必要になること、しかもそれが深地層であるべきであること」という主張で成り立っているだけなのだ。それにとって代わるその他の複雑な処分方法に対する基本的な知識がないのに、どうやって「基本的合意」が得られるのだ、と Edler は問う。知識がないのなら、それら異

なった保管方法の社会での理解も得られないはずであり、従って、これまで誰も「コンセンサス」に至ることができなかったわけである、と彼は述べている。

この一連のことについてはすでに、委員会の結論が出される直前に、環境団体の会議ですでに Reinhard Ueberhorst 氏が「民主的放射性廃棄物政策」を求める意見表明で述べている。委員会は、深地層埋設処分に代わるどのような方法があるかを探る同じ程度の調査も、どれが新しい処分方法となりうるかという問いかけをさらに発展させていくという一番最初の、しかも重要な課題を自分たちでもしてこなかっただけでなく、それをどこでも促進しようとしなかった。しかし、これまでの深地層埋設処分コンセプトはすべて世界中で、失敗に終わっているか、あるいは、数年後にすでに大問題が出るということが明らかになっている。その大問題とは、数千年経ってから初めて出現しうるか、最初はまったく予見できないものだ。廃棄物を後から取り出し可能にするオプションで深地層埋設処分コンセプトを実現するというのは、今日行われている方法においては、どんどん疑わしくなっているとしか言いようがない。

「サイト選定法」という名称こそまさに、実は二次的でしかないはずのサイトの選択問題に最終処分問題を狭めようとしている証拠である、と Edler は続ける。実際は、科学的に根拠づけられた異なる貯蔵方法の開発と評価こそが問題とされなければいけないはずで、高レベル放射性廃棄物を貯蔵するにあたり、比較的良い方のオプションを社会的に理解が得られる形で見つけていくためのものでなければならぬはずだ。それがあって最終的にサイト選定が問題にされるべきだ。これまでゴアレーベンで深地層での処分という考えしか数十年来追ってこなかったドイツ連邦政府の最終処分場に関する政策は挫折したのであり、それを背景に、サイトに選定される可能性のある場所の市民が『放射性廃棄物には深地層の最終処分場が必要で、それに見合うサイト選択プロセスでどのように市民参加ができるかを明らかにすればいいだけ』と考えていると想像しているのだとしたら、それはかなりナイーブだと言わざるを得ない、と Edler は言う。それより市民たちは「こうした処分コンセプトと我々の住んでいる場所をサイトにしようという決定の根拠は何であり、どうしてそれが正当であるのか、ほかにどのような処分方法オプションがあったのか」と尋ねるはずである。この問いを満足できるように答えることができない者は、これからも市民たちの反対運動で挫折すると考えるのが妥当である。

Edler はさらに、何の予備指定もなく「白い地図」状態から始めるなどと言いながら、たった一つのサイト候補、すなわちゴアレーベンだけを挙げていることで、サイト選定方法自体に汚点がついてしまっていることを批判する。サイトに対する最小限の必要条件、選択条件や比較条件等は、サイト候補ゴアレーベンで既に存在する地層に関する知識の先頭にすべて表現されており、ゴアレーベンが最終的なサイト選定が下されるまで、候補から外されることはないというわけだ。

この法律は「比較方法」とか複数で「サイト候補」を語るなどしてはいるが、最終的にはゴアレーベンですでに調査された塩岩ドームを除いて、ほかの異なる母岩のサイトを同レベルの規模で調査したことはなく、従って放射性廃棄物はやむなくデータベースの一番大きい場所、すなわちゴアレーベンにしか来ないことになっている、と Edler は批判する。

それに「市民参加」というのが単に「伝達」という形でしか行われぬのも批判される点である。インターネットなどの現代的なメディアの利用は、放射性廃棄物政策を民主的に決定

していくという意味におけるプロセスでは、市民参加に取って代わるものにはなりえない。現代的な市民参加とは、産業的大プロジェクトに関して一度取り決められた決定事項をなるべく紛争をもたらすことなく実現するというのだけが目的ではなく、早い時期に市民参加を行ってそれが決定結果そのものに影響が与えられるようにすることが目的でなければならぬはずだ。サイト選定法のコンセプトでは、その選定の方法を決定する当局が「市民参加」を組織しており、その当局だけがいわゆる市民の意見、公共の声を「考慮」しており、さらにその当局が自分の責任管轄となっている方法を評価する唯一の機関となろうとしているのだ。

このプロセスを進める間も開発状態にあるため、何度も調整が行われるという「学習する法律」であるという議論で、議会党派の代表者もも委員会の代表も誰もが対応し、将来修正を行っていくことを約束した。サイト選定法の改正法令においては、この法律が「学習する」プロセスであり、過ちを訂正する可能性が必要不可欠になるということが法律決定の理由として簡潔に書かれているに過ぎない。さらに、学習プロセスを可能にする効果的な要素は何もない、と Edler は指摘する。それどころか、2016年6月23日付けの最終処分に関する組織構造の新法令は、2016年12月16日付の放射性廃棄物処分に関する新法令と共に、連邦環境省 (BMUB) と連邦放射性廃棄物安全処分庁 (BfE)、従って連邦政府にすべての決議権限を集中させている。事実上、法形式での計画決定においては、国がプロジェクト開発者であり監督官庁であり立法機関なのだ。最終処分に関する一般的な安全要求は、州の同意なしに、諮問機関に相談することなく、または話し合いを中心とした市民参加も一切なしに連邦環境省 (BMUB) が法規命令を出して決定することができるようになるのである。これにより、ゴアレーベンを巡る過去の事例で見えてきたように、執行機関は最終処分に関する基本的な安全要求条件を、政治的判断で選んだサイトの地域的情実に合わせて調整することができるようになってしまう。

連邦放射性廃棄物安全処分庁 (BfE) はさらに、重要なプロセスのステップを決定するだけでなく、地域的会議や「地域の意見」というものを通じて市民参加を組織し、その上でその結果をどう考慮するかに関しても決定権があるという問題がある。いわゆる国内の諮問機関には地域的会議などと同じく、実は何の権利も与えられてはおらず、彼らの言う「学習型」プロセスでプロセスを決定運営していく官庁に対して過ちを効果的に修正したり、元の状態への復帰したりすることが許されてはいないのである。

推薦：長期の中間貯蔵

グリーンピースは2013年にすでに、放射性廃棄物に関する問題を新たに根本的にやり直すため、サイト選定法全体を撤回することを推薦したが、その当然の帰結が今も同じように求められている、と Edler は語る。深地層埋設処分を決定する十分な根拠がないからである。ある官庁が BfE の権限をもって、すでに成立させてしまった硬直した法的効力のあるプロセス構造の中で、一度一つの方向に向かってしまえば、どうしてもその方向性に勢いがついて、議会によっても制御することが難しくなってしまうに違いない。このような間違った決定が過去にも、全く不適なアッセの塩岩ドームでの放射性廃棄物貯蔵や、ゴアレーベンの袋小路を生みだしてきたのである。こうした大きな過ち、しかも後になってから高い代償を払って修正しなければならなくなった決定は、考え方と政策方法そのものに過ちがあったことに起因しているのだ。ことに、取って代わるほかの方法がないか意識して探し、それを合理的に、民主的に明らかにしていくことを怠った、という点である。

このような過ちを繰り返す代わりに、新しく長期に中間貯蔵する方法を開発し、その設備を建設することが今一番求められるはずである。ことにそれは、最終処分場選定におけるこれまでの過ちを修正するための時間を稼ぐことにもなる、と Edler は説く。連邦政府の計画によれば 2031 年までにサイト決定をし、最終処分場の運転を 2050 年には開始するとしているが、専門家のほとんどは今、どのような最終処分場を作ることになっても、そのサイトを探し、それが使用開始になるまで、それよりずっと長い時間が必要になるであろうと予測している。

ということは、長期の中間貯蔵が基本的に深層における最終処分にとって代わる方法になるのではないかという選択決定如何にかかわらず、中間貯蔵の期間は延長せざるを得なくなる。これまで計画され、認可を受けてきた 40 年間という中間貯蔵期間を超過することが、放射性廃棄物収納容器の安定性と完全性に関し、そしてその中に含まれている燃料棒やガラス固化体にどのような影響を及ぼしていくのか、今日誰もはっきりと言えないのだから、新しく中間貯蔵設備を作るならば、それに従ってメンテナンス、再収納ができる設備を最新の科学技術の水準に従って開発し、建設していくことが必要であろう。つまり、チェック、メンテナンス、修理ができるよう、容器を開封する可能性のある「ホットセル」を作ることである。新しい中間貯蔵設備は、最低 100 年間、収納容器の安全技術的状态が変化しないことが確保できるよう設計されなければいけない、と Edler はさらに説く。続けて、機械的、温度的影響に対するマルチ・バリアーシステムがなければならぬし、容器が地震、洪水、火事、嵐、激しい雨など、考えられる限りの環境が及ぼす影響から効果的に守り、テロや戦争などの行為からも効果的な保護がもたらされるようになっていなければならない。それが実際、オランダのようにしっかり掩蔽された建物を地上に作ることになるのか、または地上に近い地下にそのような建物を作ることになるのかは、それぞれ地域の実情によって異なるはずで、それを研究対象として研究プロジェクトを即刻始めるべきだ、と Edler は説く。運搬による危険を最小限にとどめるために、グリーンピースではこのような中間貯蔵施設を、今日すでに高レベル放射性廃棄物が貯蔵されているサイトに作るべきだと意見している。

そして、低中レベルの放射性廃棄物のいわゆる最終処分に関してもこれまで解決されてこなかったため、そしてほとんどすべての中間貯蔵サイトで問題が山積みとなっているため、これらの廃棄物も、高レベルの放射性廃棄物中間貯蔵の取り組みと一緒に考えるべきだと求めている。